『年金生活者支援給付金　支給金額（改定）通知書』

＜表面＞

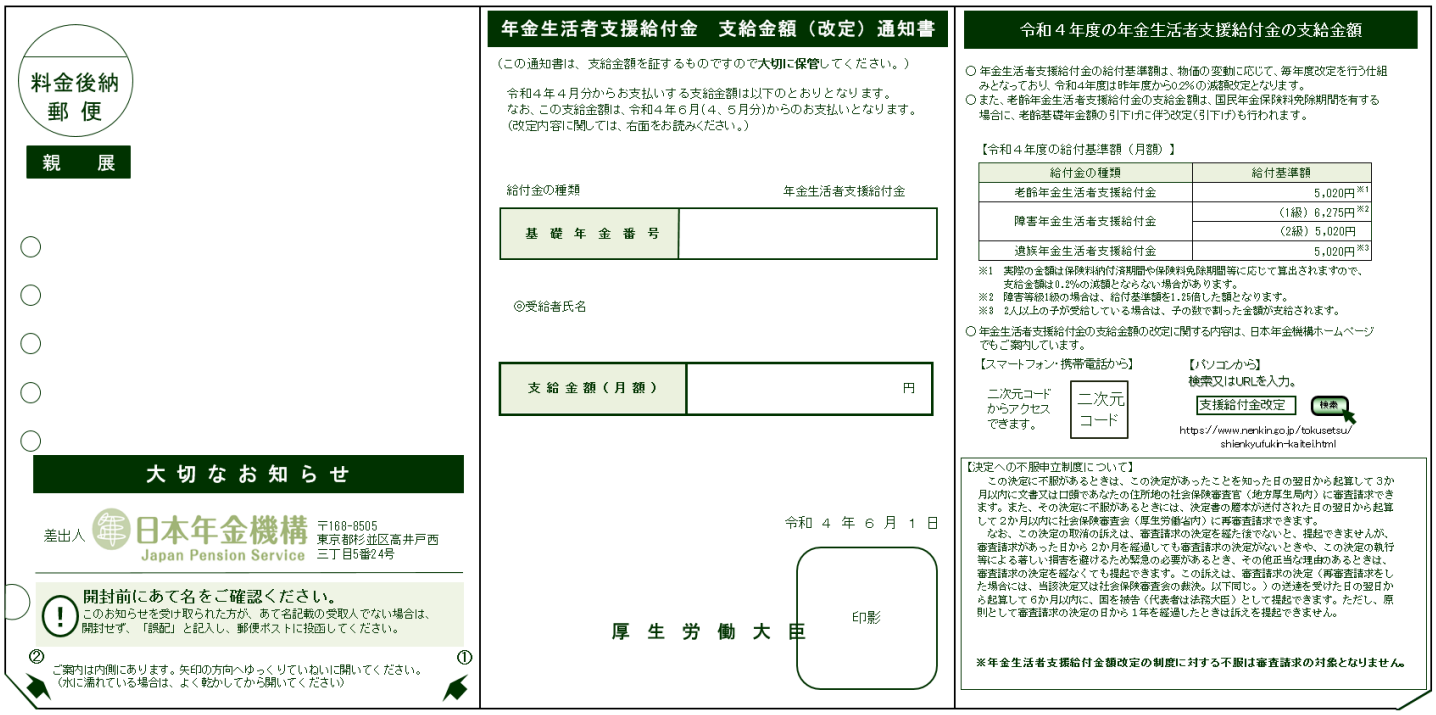

料金後納
郵便

親　展

大切なお知らせ

差出人　日本年金機構　Japan Pension Service　〒168-8505 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号

開封前にあて名をご確認ください。
このお知らせを受け取られた方が、あて名記載の受取人でない場合は、開封せず、「誤配」と記入し、郵便ポストに投函してください。

② ご案内は内側にあります。矢印の方向へゆっくりていねいに開いてください。（水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください）　①

年金生活者支援給付金　支給金額（改定）通知書

（この通知書は、支給金額を証するものですので**大切に保管**してください。）

令和４年４月分からお支払いする支給金額は以下のとおりとなります。
なお、この支給金額は、令和４年６月（４、５月分）からのお支払いとなります。
（改定内容に関しては、右面をお読みください。）

給付金の種類　年金生活者支援給付金

基礎年金番号	

◎受給者氏名

支給金額（月額）	円

令和 4 年 6 月 1 日

厚生労働大臣　印影

令和４年度の年金生活者支援給付金の支給金額

○ 年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和4年度は昨年度から0.2%の減額改定となります。
○ また、老齢年金生活者支援給付金の支給金額は、国民年金保険料免除期間を有する場合に、老齢基礎年金額の引下げに伴う改定（引下げ）も行われます。

【令和４年度の給付基準額（月額）】

給付金の種類	給付基準額
老齢年金生活者支援給付金	5,020円※1
障害年金生活者支援給付金	（1級）6,275円※2
	（2級）5,020円
遺族年金生活者支援給付金	5,020円※3

※1　実際の金額は保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されますので、支給金額は0.2%の減額とならない場合があります。
※2　障害等級1級の場合は、給付基準額を1.25倍した額となります。
※3　2人以上の子が受給している場合は、子の数で割った金額が支給されます。

○ 年金生活者支援給付金の支給金額の改定に関する内容は、日本年金機構ホームページでもご案内しています。

【スマートフォン・携帯電話から】
二次元コードからアクセスできます。　二次元コード

【パソコンから】
検索又はURLを入力。
支援給付金改定　検索
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/shienkyufukin-kaitei.html

【決定への不服申立制度について】
この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に文書又は口頭であなたの住所地の社会保険審査官（地方厚生局内）に審査請求できます。また、その決定に不服があるときには、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して２か月以内に社会保険審査会（厚生労働省内）に再審査請求できます。
なお、この決定の取消の訴えは、審査請求の決定を経た後でないと、提起できませんが、審査請求があった日から２か月を経過しても審査請求の決定がないときや、この決定の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても提起できます。この訴えは、審査請求の決定（再審査請求をした場合には、当該決定又は社会保険審査会の裁決。以下同じ。）の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に、国を被告（代表者は法務大臣）として提起できます。ただし、原則として審査請求の決定の日から１年を経過したときは訴えを提起できません。

※年金生活者支援給付金額改定の制度に対する不服は審査請求の対象となりません。

＜裏面＞

年金生活者支援給付金に関するお問い合わせは
『給付金専用ダイヤル』へ

ナビダイヤル　0570 - 05 - 4092

●０５０から始まる電話でおかけになる場合は　(東京) 03-5539-2216

＜受付時間＞
月　曜　日　午前８：３０～午後７：００
火～金曜日　午前８：３０～午後５：１５
第２土曜日　午前９：３０～午後４：００
※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日は、午後7：00まで。
※祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。
○休日明けや通知が届いた直後は、電話が非常に混雑します。ご了承ください。
○おかけ間違いには、十分ご注意ください。

日本年金機構のホームページでは、年金生活者支援給付金に関する手続き方法などをご覧いただけます。

https://www.nenkin.go.jp/　日本年金機構　検索

「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください

日本年金機構の職員が、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号などをお聞きすることはありません。
また、手数料などの金銭を求めることもありません。

不審な電話等があった場合は、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

2205 1018 002

pan Pension Service　Japan Pension Service　Japan Pension Service　Japan Pension Ser

※ 右のマークは音声コードです。
目の不自由な方にご自身の給付金の支払に関する情報を音声でご案内します。